

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和5年1月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は246,056円（前年同月比1.3%の減少）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和5年1月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、246,056円で、前年同月比1.3%減少し、2か月ぶりの減少となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	246,056 円	84.0	△ 1.3 %
きまって支給する給与	238,822 円	98.3	△ 1.5 %
所定内給与	219,246 円	96.9	△ 2.1 %
超過労働給与	19,576 円	-	6.8 %
特別に支払われた給与	7,234 円	-	4.2 %

2 労働時間

総実労働時間は、126.4時間で、前年同月比4.5%減少し、5か月連続の減少となりました。

所定外労働時間は、10.2時間で、前年同月比2.9%減少し、2か月ぶりの減少となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、15.1時間で、前年同月比1.3%増加し、13か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	126.4 時間	92.8	△ 4.5 %
所定内労働時間	116.2 時間	91.1	△ 4.7 %
所定外労働時間	10.2 時間	117.2	△ 2.9 %
所定外労働時間（製造業）	15.1 時間	104.1	1.3 %

3 常用雇用

常用労働者は、287,543人で、前年同月比1.4%減少し、6か月ぶりの減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	287,543 人	96.9	△ 1.4 %
一般労働者	191,629 人	97.4	△ 2.5 %
パートタイム労働者	95,914 人	91.2	0.8 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/